

特別養護老人ホーム 利用料金表 (第2共愛の里) 介護保険負担割合 2割

令和7年4月1日改定

負担段階について

要介護度	基本単位	加算単位	合計単位	処遇改善加算	総合計単位	利用料金(円)	給付額(円)	自己負担額(円)	負担段階	食費(円)	居住費(円)	自己負担額1日合計	1ヶ月利用料30日計算					
1	個室	589	673	合計単位 × 14.0%	767	8,191	6,552	1,639	1段階	300	380	2,319	69,570					
	2段階								390	480	2,509	75,270						
3段階①	650	880	3,169						95,070									
3段階②	1,360	880	3,879						116,370									
4段階	1,445	1,231	4,315						129,450									
1段階	300	0	1,939						58,170									
2段階	390	430	2,459						73,770									
3段階①	650	430	2,719						81,570									
3段階②	1,360	430	3,429						102,870									
4段階	1,445	915	3,999						119,970									
2	個室	659	743						合計単位 × 14.0%	847	9,045	7,236	1,809	1段階	300	380	2,489	74,670
	2段階													390	480	2,679	80,370	
3段階①	650	880	3,339											100,170				
3段階②	1,360	880	4,049											121,470				
4段階	1,445	1,231	4,485											134,550				
1段階	300	0	2,109											63,270				
2段階	390	430	2,629											78,870				
3段階①	650	430	2,889											86,670				
3段階②	1,360	430	3,599											107,970				
4段階	1,445	915	4,169											125,070				
3	個室	732	816	合計単位 × 14.0%	930	9,932	7,945	1,987						1段階	300	380	2,667	80,010
	2段階													390	480	2,857	85,710	
3段階①	650	880	3,517											105,510				
3段階②	1,360	880	4,227											126,810				
4段階	1,445	1,231	4,663											139,890				
1段階	300	0	2,287											68,610				
2段階	390	430	2,807											84,210				
3段階①	650	430	3,067											92,010				
3段階②	1,360	430	3,777											113,310				
4段階	1,445	915	4,347											130,410				
4	個室	802	886						合計単位 × 14.0%	1,010	10,786	8,628	2,158	1段階	300	380	2,838	85,140
	2段階													390	480	3,028	90,840	
3段階①	650	880	3,688											110,640				
3段階②	1,360	880	4,398											131,940				
4段階	1,445	1,231	4,834											145,020				
1段階	300	0	2,458											73,740				
2段階	390	430	2,978											89,340				
3段階①	650	430	3,238											97,140				
3段階②	1,360	430	3,948											118,440				
4段階	1,445	915	4,518											135,540				
5	個室	871	955	合計単位 × 14.0%	1,088	11,619	9,295	2,324						1段階	300	380	3,004	90,120
	2段階													390	480	3,194	95,820	
3段階①	650	880	3,854											115,620				
3段階②	1,360	880	4,564											136,920				
4段階	1,445	1,231	5,000											150,000				
1段階	300	0	2,624											78,720				
2段階	390	430	3,144											94,320				
3段階①	650	430	3,404											102,120				
3段階②	1,360	430	4,114											123,420				
4段階	1,445	915	4,684											140,520				

1段階	市町村民税非課税世帯で、老年年金を受給している方、また生活保護の方。
2段階	市町村民税非課税世帯の方で、世帯合計取得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方。 預貯金 単身650万円 夫婦1650万円以下
3段階①	市町村民税非課税世帯の方で、世帯合計取得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方。 預貯金 単身550万円 夫婦1550万円以下
3段階②	市町村民税非課税世帯の方で、世帯合計取得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方。 預貯金 単身500万円 夫婦1500万円以下
4段階	上記以外の方

「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、表面の「食費」「居住費」と認定証を照らし合わせの上、ご確認ください。お持ちでない方も、入居の前・後に改めて区役所に申請が出来ます。

食費内訳	朝食	300円
	昼食	645円
	夕食	500円
合計		1,445円

保険証類等 保管料	1月あたり 600円
各種保険証類、診察券等の保管料として徴収させていただきます。	
コンセント(嗜好品) 使用料	1日あたり 20円
テレビ、ラジオ、携帯電話の充電、電気毛布等を使用する場合に徴収させていただきます。但し、日用品(電動髭剃りの充電等)は含みません。不明点をご相談ください。	

※1単位=10.68円で計算します。

*この金額は概算となります

※病院受診代、理容、喫茶、日用品等の実費は、1ヶ月分まとめて、ご利用料金と合わせてご請求します。

左記一覧表の内、「加算単位」「処遇改善加算」の説明とその他に発生する加算の金額に関して裏面に詳細を記載しましたので、お読みください。

「加算単位」の内訳

加算名	単位	内 容
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	12	常勤看護師が1人以上配置され、かつ入居者の人数の応じた以上に看護職員の数が配置されている場合にいただける加算です。
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	機能訓練(リハビリ)計画書を作成・実行することによりいただいている加算です。
栄養マネジメント強化加算	11	管理栄養士による栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取組を実施し、入所者の栄養状態の改善、維持に努めた場合を評価する事で頂ける加算です。その結果については厚生労働省へ提出します。
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13	質の高いケアを実施する為に、基準を上回る夜勤職員の配置をすることによりいただいている加算です。
日常生活継続支援加算Ⅰ	36	①新規入居者が6カ月か12カ月の内に、要介護4または5の入居者が70%以上 ②介護福祉士の人数が前年度の平均入居者数÷6(16名)
合計(1日)	84	

表面の1ヶ月利用料に加えて、以下の項目について別途料金(月額)がかかります。

加算名	単位(円)	内 容
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20(47)	機能訓練(リハビリ)計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出する事で頂ける加算です。
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3(7)	褥瘡の発生と関連のあるリスクについて評価をし、その評価の結果を厚生労働省に提出する事で頂ける加算です。
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) *ⅠorⅡ	13(30)	褥瘡の発生と関連のあるリスクについて評価をし、その評価の結果を厚生労働省に提出し、褥瘡が発生していない方への加算です。
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110(267)	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に技術的助言及び指導を行う体制・計画を整え、厚生労働省に提出する事で頂ける加算です。
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50(122)	入所者毎の基本的な情報を厚生労働省に提出、必要な情報の活用をする事で頂ける加算です。
安全対策体制加算※入所時に1回を限度として算定。	20(47)	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている事で頂ける加算です。
合計(1ヶ月)	213(520)	褥瘡発生状況により変動いたします。 褥瘡マネジメント加算Ⅰの場合203(486)

※その他に以下の該当する加算分の料金がかかります。(該当者のみと表示されているものや、下記以外の加算を算定させていただく場合は該当時にその都度説明させていただきます)

初期加算		外泊時加算(該当者のみ)		療養食加算(該当者のみ)	
1日あたり 73円 (30単位)	施設に慣れて頂く為、様々な支援が必要なことから、入居日から30日間のみお支払いただきます。30日間の間に入院や外泊された場合は加算されません。	1日あたり 598円 (246単位)	入院や外泊された場合に加算されます(1ヶ月に最大6日間までですが、月をまたいだ場合最大12日間算定されます)。	1食あたり 13円 (6単位)	入居者の病状(糖尿病、腎臓病等)に応じて、主治医より疾患治療の直接手段として指示された治療食を提供させていただく方への加算です。

介護職員等処遇改善加算	介護職員等の処遇改善の為にいただく加算です。上記の「加算単位」を含めた合計単位に、14.0%を乗じた単位になります。
-------------	------------------------------------------------------------

※入居される前後に以下の項目をお願いしております。詳細は相談員におたずねください。

診療情報提供書	主治医・配置医への情報提供の為に、入居前の主治医に依頼をお願いします。 (*有効期限は作成日から3ヶ月となりますのでご注意ください)	自己負担 : 病院によって異なります
新入居者検診	入居後、主治医の変更に伴い健康診断を行います。 配置医のみでもカルテ作成の為、健康診断は行います。	自己負担 : 14,130円